

＜空の安全・安心を！整理解雇四要件を守れ！＞

2025.10.22

JAL闘争を支える京都の会News No.121

京都市東山区今熊野南日吉町17 FAX:075-531-3856 E-mail: komai123@kfa.biglobe.ne.jp

JAL経営は 現場の声を聞け！

2025年9月30日、大手筋商店街（京都市伏見区）で、JAL不当解雇撤回争議勝利をめざす宣伝行動をおこないました。「JAL闘争を支える京都の会」が呼びかけ、「きょうとユニオン」、「合同纖維労組」、「なかまユニオン」、「憲法を生かす京都の会」、「米軍Xバンドレーダー基地反対・京都連絡会」の皆さんなど、計14人にご参加いただきました。JAL客乗争議団から神瀬麻里子さんが参加されました。

神瀬さんは以下のように訴えました。「なかなか新聞に載ったりテレビで取り上げられたりしないので、みなさんご存じないかもしれないが、このような宣伝が全国でおこなわれている。それはこの165名の解雇があまりにも無謀で空の安全を阻害するものだからである。JALは2010年の大晦日にパイロット81名と客室乗務員84名を解雇し、職場復帰を目指しているにもかかわらず、15年間この問題に向き合っていない。そのことは知らない方が本当に多い。JAL経



営はそれを見て見ぬふりをして、この15年間、7500名の客室乗務員そして700名を超えるパイロットを新規採用している。解雇した165名のパイロットと客室乗務員は業務経験20年、30年を超えるベテランばかりであった。JALが私たち165名を解雇した理由は高年齢と過去の病気である。人間は生きていると歳をとる。そして病氣にもなる。この2つの理由で解雇するのは世界では非常識であるが、日本航空はその当時は常識だったようである。経営が悪化してやむを得ず解雇して、その後経営状態が回復した時には解雇した者から仕事に戻す、それが常識である。しかし、それをJALはしていない。この問題、今東京都の労働委員会に提訴して審議がおこなわれている。この東京都労働委員会での結果は最初は9月に出るかという話だったが、少し遅れていて11月頃になるかもしれない。普通に働いてきた私たち、JALの安全のためだけに働いてきた私たち、犯罪を犯したわけでもなく会社に損害をかけてもいない、そんな者たち165名の解雇を撤回させたい、そしてJAL

Lに戻ってJALを安全な会社に戻したい、私たちはそのように思って15年間全国の支援者のお力を借りて闘ってきている。私は33年間JALで客室乗務員をしていた。1977年に入社した時には右も左もわからない、飛行機の仕組みもわからない、今何をしたら良いかもわからないスチュワーデスだった。しかし1年、2年と乗務経験を積み、先輩から経験談を聞き、何が安全で何が安全でないのか、それがだんだんとわかってくるようになった。今日もこの京都の上空をJALが飛行している。自分たちが担当する便だけは安全に飛ばせたい、その思いでJALの社員は全員ががんばっている。しかしJALの経営者は、その社員のがんばりに応えているであろうか。私にはそうは思えない。コロナの時は経営が苦しくなったようだが、その後毎年大儲けをしている。私たちを解雇した2010年、その年の経営状況も過去最高の営業利益1884億円だった。それだけ儲けたお金はどこに使われているのか。JALの現場から聞こえてくるのは、時間が足りない、人が足りない、部品が足りないという叫び声である。なぜJALの経営はそこにお金を使わないのか。稻盛和夫さんがJALの経営責任者になったときの発言に私は本当にびっくりした。『1985年の夏に起きた520名もの命を奪った123便のことが社員のトラウマになっている。JALの経営者は八百屋さん並みの経営さえできないのか。』そんな失礼な、八百屋さんにも失礼、全国民にも失礼な発言をした。私たちにとってあの123便事故はトラウマどころか絶対に繰り返してはいけない40年前の記憶なのである。私たち165名はその当日も仕事をしていた。私は台湾・台北の近郊に向かうフライトをしていた。台北に飛行機が着いたときに、JALの123便・羽田から伊丹に向かう飛行機がレーダーの上から機影が消えたと聞いた時の気持ちを私は忘れるることはできない。520名もの尊い命と暮らしを奪ったJAL経営は事故後に4つのことを誓った。ひとつは絶対安全、そして労使関係の融和、そして現場第一主義、4つ目は公平な人

事であった。その4つは私たちがそれまでずっと求め続けていたものであった。『沈まぬ太陽』にも詳しく書かれていたが、JALは労働組合つぶしをずっとおこなってきた、そして今もおこなっている企業である。本当に残念である。その4つの誓いは守られることはなかった。この4つの誓いを守っていれば2010年の経営破綻はおこらなかつたはずである。そして今回のパイロットの過剰な飲酒問題も起きていないはずである。JALの経営は現場からあまりも遠いところにいる。現場の声を聞くこと、これを私たちJHUは求めている。そして社内の労働組合も職場の的確な意見を聞いて経営に提案すべきである。結果にはかならず原因がある。なぜJALのパイロットにだけ飲酒問題が止まらないのかを真摯に考えていただきたい。現場の声を聞いていただきたい。そして職場が納得できる再発防止策を示すべきである。ぜひ皆さん、仲間がお配りしているカラーチラシをお受け取りになりこの問題にご理解とご協力をお願いしたい。」と訴えました。「なかまユニオン」のKさん、会員のIさんもJAL不当解雇撤回を訴えました、



次回 宣伝行動 (呼びかけ JAL闘争を支える京都の会)

10月28日（火） 午後2時～3時 伏見・大手筋商店街